2024 年 6 月 18 日

各位

会 社 名　フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
（コード：8462　東証スタンダード市場）
代表者名　代表取締役会長兼社長　　澤田 大輔
問合せ先　財務経理部長　　西田 賢一郎
（TEL：075-257-2511）

THE FREE AGENT LAB 株式会社の株式取得（子会社化）に向けた基本合意書締結のお知らせ

当社は、2024 年 6 月 18 日開催の取締役会において、THE FREE AGENT LAB 株式会社（以下、「FAL 社」と記載します。）の株式を取得し、子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1.　株式の取得の理由

我が国においては、2019 年年末より起こりました新型コロナウィルスのパンデミックにより 2020 年 3 月 13 日に成立した新型コロナウィルス対策の特別措置法に基づき 2020 年 4 月より順次各都道府県に緊急事態宣言が発令されました。その結果、外出の自粛や人の接触を回避する様々な要請がなされる中で、観光産業や外食産業を始めとした多くの業種において多大な影響を受け、甚大な損害を被りました。

一方で、2023 年 5 月 6 日に WHO が新型コロナ緊急事態宣言終了を発表され、国内でも 2023 年 5 月 8 日に新型コロナウィルスが 5 類感染症とされてから、直近 1 年間において各産業の復興が図られる中で人材不足が深刻化する事態となりました。とりわけ、外食産業及び宿泊業においては人材不足の傾向が顕著に現れている状態となります。

当社は、創業以来「地方創生」を理念として、ベンチャー企業へのファンド組成を通じた投資事業を展開しておりますが、昨今の外食産業における全国的な人材不足、特に非上場の中小事業者においては深刻な状況となっていることを深く憂慮しております。会食や宴会、観光等の復興による

外食産業への顧客流入が増加する中で人材の確保は喫急の課題となっており、当社としても外食人材の適正化へ貢献をする施策を検討しておりましたところ、FAL 社代表の桝本氏と当社代表との出会いがございました。

桝本氏は、外食産業に長年携わる中で外食産業における人材問題に精通しており、SNS とフランチャイズシステムを利用した斬新かつ短期的事業拡大可能な人材確保の手法について前職の介護事業を通じて確立されていました。そして、当社が人材事業について検討しておりました中、2024 年 3 月、外食人材確保支援を主業とする FAL 社を設立したところでございました。桝本氏のビジネスモデルに感銘を受け事業目的に賛同した当社としては、FAL 社を当社のグループ企業とし、桝本氏と共に本事業に取り組む決意をいたしました。

FAL 社は、ビジネスモデルについては確立されているものの、サービス提供についてこれから進めるというフェーズにあり、事業立ち上げ時より当社のグループ企業として本事業に取り組むことにより、大きなリターンが期待でき、より一層事業の発展が見込めると判断いたしました。

なお、FAL 社のビジネスモデルの核は、Facebook・Instagram・LINE 広告を用いた「SNS マーケティング」を駆使した人材募集手法であり、桝本氏はそのノウハウと実績は十二分に有しております。また、当手法は業界を限定するものではございません。今後、外食産業に固執することなく、ベンチャー企業へのハイクラス人材等の確保等および、当社が目指す AI 分野における人材確保等についても、当手法を用いた展開を将来的に検討するものであります。

2. FAL 社の概要（2024 年 6 月 18 日現在）

（１）名称	ＴＨＥ　ＦＲＥＥ　ＡＧＥＮＴ　ＬＡＢ株式会社	
（２）所在地	東京都千代田区九段南二丁目３番２５号平安堂ビル４階	
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役　桝本　幸典	
（４）事業内容	人材紹介フランチャイザー業	
（５）資本金	１百万円	
（６）設立年月日	２０２４年３月４日	
（７）大株主・持株比率	桝本　幸典　１００．０％	
（８）当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

3.　基本合意書締結先の概要

　基本合意書締結の相手先は桝本幸典氏（住所：東京都港区）で個人株主 1 名となります。
なお、当社及び当社の関係会社と当該個人との間で記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、その他特筆すべき関係はありません。

4.　取得価額

　本件の実施により、発行済株式総数の 100％を FAL 社株主より取得いたしますが、本件の株式の取得価額については、現時点では確定しておりません。なお、取得価額につきましては、独立した第三者機関の算定した評価額をもとに株式所有の相手方と協議の上決定してまいります。

5.　日程

（1） 基本合意書締結日：2024 年 6 月 18 日
（2） 株式譲渡契約締結日：2024 年 7 月 9 日（予定）
（3） 株式譲渡実行日：2024 年 7 月 12 日（予定）

6.　今後の見通し

　本件が当社の今期業績に与える影響については軽微であると想定しており、中長期的に当社の業績の向上に資するものと考えております。今後の状況により公表すべき事項が生じた場合には、速やかに情報開示いたします。

以上